

氏名	片山 奈緒美			
学位の種類	博士（国際日本研究）			
学位記番号	博 甲 第 10171 号			
学位授与年月日	令和 4 年 3 月 25 日			
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当			
審査研究科	人文社会科学研究科			
学位論文題目	在日クルド人コミュニティにおける異文化間コミュニケーションの研究 —「わかりあえる日本語コミュニケーション」に向けて—			
主査	筑波大学 教授	博士（言語学）	小野 正樹	
副査	筑波大学 教授	博士（国際政治経済学）	明石 純一	
副査	筑波大学 准教授	博士（国際日本研究）	伊藤 秀明	

## 論文の要旨

本研究は埼玉県に集住する在日クルド人のコミュニティを研究対象とし、ホスト側の日本人住民とゲスト側のクルド住民の異文化間コミュニケーションについて記述・分析するものであり、次の3つの研究課題に取り組んでいる。

研究課題①：埼玉県川口市・蕨市内における日本人住民とクルド人住民間のコミュニケーション形成状況を明らかにする。

研究課題②：川口市芝地区で行われているクルド人支援の関係者がどのように協働し、その結果、日本人とクルド人、または支援者と日本人住民間のコミュニケーションがどのように形成・維持されているのかを明らかにする。

研究課題③：研究課題①・②の結果から、日本国内の多文化社会における異文化間コミュニケーション問題を前進させるための概念「わかりあえる日本語コミュニケーション」について整理する。

本研究は、上記課題を解決するために、序章、1章から5章、終章に分けて論述を展開している。

序章では、クルド人の多くが住む埼玉県川口市・蕨市において、クルド人は難民として認定されないまま川口市芝地区を中心とした埼玉県内に集住し、1990年代からこの地でコミュニティを形成してきたことを紹介し、この地域を外国人集住地域のモデルケースとして取り上げ、地域が抱える問題を述べている。

第1章では、研究の背景と先行研究、本論文の位置づけについて述べ、特に異文化間コミュニケーションと「分かり合うための言語コミュニケーション」に関わる先行研究と本研究の異なりを主張している。「やさしい日本語」研究では、情報の発信者からの一方向の日本語基準が述べられているのに対し、本研究では、Bennett (1986) の異文化感受性発達モデル (the Developmental Model of Intercultural Sensitivity, DMIS) に依拠して、ある人間が異文化に接した際の「1.否定」→「2.防衛」→「3.矮小化」→「4.受容」→「5.適合」→「6.統合」として進むプロセスにあって、「4.受容」以降における文化相対主義の必要性を主張し、そのためには Berry (1997) の示す文化受容態度についての4つの態度「統合」「同化」「分離」「周辺化」を手掛かり

としながら、ホスト側とゲスト側の関係維持のあり方を説明している。

第2章は、埼玉県に集住する16歳以上のクルド人を対象に行った日本語への意識調査についての報告である。クルド人住民の日本語コミュニケーションについて、文化庁(2001)の「日本語に対する外国人の意識に関する実態調査」と比較、分析し、クルド人住民の日本語習得状況や日本人住民とのコミュニケーション形成について報告している。日本語の使用頻度、日本語の使用場面、日本語がわからなくて困った経験の有無、日本語支援者の有無、話す、聞く、読む、書くの4技能別の日本語能力、日本語習得の必要性等の聞き取り調査を行い、クルド人のなかには日本語での簡単な会話ならできると考える人も少なくないため、コミュニケーションが発生しにくい現状の垣根を超える鍵が住民側にある可能性は否定できないと述べている。

第3章では、川口市・蕨市在住の16歳以上の日本人・日本語母語話者を対象に行った質問紙調査を報告している。調査の結果、(1)コミュニケーションのための言語の問題があること、(2)生活上のルールの遵守など日本の地域社会への同化への要望を有していること、(3)子どもの教育・子育てへの関心が強いこと、(4)クルド人の文化や背景についての関心を持っていること、(5)彼ら自身が将来的に支援者になりうる存在であることをそれぞれ確認している。

第4章は、蕨市内に本拠をおくクルド人支援団体のメンバーへのライフストーリー・インタビュー調査をもとに論じている。支援団体には川口市・蕨市以外の埼玉県在住者や埼玉県外在住者も参加しており、日常的な支援活動(日本語支援、生活支援)のほか、全国規模の在留外国人支援団体と協働したり、国会議員へのロビー活動を行ったりするなど、広範囲にわたってクルド人支援を行っている。ゆえに、地元で活動するクルド人支援団体が大勢のクルド人との信頼関係を構築していることを確認している。インタビュー対象者3名が共通して語るのは、支援団体の活動を進めるにつれて顕在化するクルド人の抱える問題である、(1)難民申請や在留資格など法律に関わること、(2)地域住民とのコンフリクト(衝突)の2点である。

第5章では、川口市内において個人で支援を行っている日本人支援者3名を対象に行ったライフストーリー・インタビュー調査を報告している。クルド人集住地域の中でも、特にクルド人住民が多い川口市芝地区では、第4章に掲げた支援団体のような組織に属さない市民個人がクルド人向け日本語教室を主宰したり、クルド女性が講師を務めるクルドの伝統刺繍オヤを地域住民に教える文化教室を運営したりするようになり、公民館などの公的な施設を支援活動や異文化間交流の「場」として活用していることを述べている。3名はそれぞれの経緯でクルド人支援にかかわるようになったが、地元密着型の支援を続けるうちに連携をとるようになり、現在は小規模ながら川口市内における支援の中心となる支援モデルを形成しており、異文化感受性発達モデル(Bennett(1986))の示す文化相対主義の段階にあることを報告している。この支援モデルがクルド人住民との関係を維持し、いかに周囲の日本人住民を引き入れて両者のコミュニケーションを形成してきたかについて、動機付けの観点から論じている。

終章では、各章での議論をまとめ、序章で設定した3つの研究課題について総括している。多文化社会における異文化間のコミュニケーション方策として「わかりあえる日本語コミュニケーション」の概念と位置づけを示し、コミュニケーションという観点から多文化社会の問題を解決に導くための今後の課題や展望について述べている。

## 審査の要旨

### 1 批評

社会実装のための日本語教育として、地域の課題としても外国人の集住地域、また、日本における立場でも社会的に難しい在日クルド人を対象とした、貴重な実践性を持つ論文となっている。4年間におよぶ調査に基

づき、在日クルド人の日本語習得、地域の日本人住民とのコミュニケーションの実態、支援者による支援の試みが、この地域の異文化間コミュニケーションや支援者と日本人住民間のコミュニケーションにもたらした影響などについて明らかにすることができている。政治的にも難しい立場の人を研究対象としていることから、個人情報には最大限配慮しており、この立場の記述研究方法として今後の当該関係者への指針となる。 「やさしい日本語」という情報発信言語だけでは不十分であり、市民がどのように変化、変容していくかということが多文化共生社会の鍵概念であることを、「わかりあえる日本語コミュニケーション」というモデルを通じて提案し、多文化社会においては異文化間での継続的な〈言語コミュニケーション〉が行われることが重要であること、また、そのためにはなんらかの〈接触場面〉が形成・維持されなければならない、継続的なコミュニケーション形成にはコミュニケーションの目的を生む〈動機付け〉を伴う言語コミュニケーション方法が重要であること、これらの結論は、インタビュー調査によるクルド人住民の日本語意識調査から得られたものである。外国人住民側が多少の日本語を〈話す〉〈聞く〉ことができても、接触場面形成が難しかったり、外国人住民・日本人住民の双方にコミュニケーション形成のための動機づけがなければ、コミュニケーションの継続も期待できないことが明確に示されており、非常に説得力のある提言となっていることを高く評価したい。片山氏の4年間におよぶ調査を通じて被調査者とのラポール形成が進み、貴重な調査データが得られ、そのデータをもとに結論づけているが、期間内の時間的変化や、調査者が入ることでの人間関係や役割の変化についても記述が欲しいところであった。さらには、本研究がクルド人を対象としたこともあって当該分野での独自性も期待された。結論が他の地域や他の母語話者や民族を対象とした研究との間でも差別化できていれば、より地域の日本語支援のための研究となったであろう。ただし、このような問題点については、片山氏自身も十分自覚しており、今後の発展的な研究を通じて解決していくことも期待されることから、本論文の学術的価値を損なうものではない。学界の現状からみて本研究の成果は十分に画期的であるといえ、解決の求められる残された課題の存在も、本研究の貢献・重要性を揺るがすものではないと言える。

## 2 最終試験

令和4年1月24日、人文社会科学研究科学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと、本論文について著者に説明を求めた後、関連事項について質疑応答を行った。審査の結果、審査委員全員一致で合格と判定された。

## 3 結論

上記の論文審査ならびに最終試験の結果に基づき、著者は博士（国際日本研究）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。